

# 香川県シニアゴルフ選手権競技

## 兼四国シニアゴルフ選手権予選競技

開 催 日 : 令和2年8月18日(火)、19日(水)  
開催コース : 屋島カントリークラブ

主 催 香川県ゴルフ協会  
共 催 四国ゴルフ連盟  
後 援 四国新聞社

本競技はR&AとUSGAが承認したゴルフ規則（2019年1月施行）と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定や注意事項、及び各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること([www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp)で閲覧可)。  
別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2罰打)。

## ローカルルールと競技の条件

### 1. アウトオブバウンズ【規則18.2】

- (a) アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。  
エリアではない。

### 2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）【規則16】

#### (a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (2) 委員会が異常な損傷とみなした地面。
- (3) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。

#### (b) 動かさない障害物

- (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、又は動かさない障害物とその他の動かさない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべてのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (3) 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中の排水溝）。
- (4) 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
- (5) パッティンググリーンに近接する動かさない障害物：ローカルルールひな型F-5を適用する。

### 3. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な壁やパイリング(杭でできた構造物)で作られた護岸。

### 4. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール（規則4.1b(3)の修正）

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。  
このローカルルールの違反に対する罰—規則4.1b参照。

### 5. クラブと球

- (a) 適合ドライバースヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。  
このローカルルールの違反の罰：失格

注：適合クラブと球の更新されたリストは[www.randa.org](http://www.randa.org)で閲覧できる。

## 6. プレーの中断と再開の方法【規則5.7b】

次の信号がプレー中の中断のと再開に使われる：

- |                 |   |                      |
|-----------------|---|----------------------|
| 差し迫った危険のための即時中断 | — | 一回の長いサイレンを鳴らして連絡する。  |
| 危険な状況ではない中断     | — | 短いサイレンを断続して鳴らして連絡する。 |
| プレーの再開          | — | 一回の長いサイレンを鳴らして連絡する。  |

**何れの状況の場合もカート掲載の無線でも、連絡をする。**

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

## 7. 練習【規則5.2】

プレーヤーは2つのホールのプレーの間、次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

例外：競技日にプレーヤーはコース内で練習用に識別されているすべての練習区域を練習のために使うことができる。

## 8. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。  
このローカルルールの違反の罰：規則4.3参照

## 9. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

## 10. キャディー（セルフプレー）

規則10.3は次のように修正される：プレーヤーはキャディーを使用してはならない。  
このローカルルールの違反の罰：違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。

## 11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードはプレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

## 12. 順位の決定

各部門にて所定のホールを終了し1位にタイが生じた時は、ただちに10番ホールからの、ホールバイホールによるプレーオフを行い優勝者を決定する。尚プレーオフは、優勝者のみを決定し、それ以外のプレーオフに参加した選手は全て2位タイとする。

## 13. 競技の終了

競技結果は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって正式に発表されたことになり、終了となる。

## 14. 注意事項

### ① 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

### ② 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAの行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

### ③ コース内での携帯電話は、委員会への問合せ等の緊急時を除き、許可なく使用を禁止する。

### ④ 予備グリーンは目的外グリーンである。

### ⑤ 距離計測機器の使用については、ジェネラルルール通りとします(ゴルフ規則4.3a 参照)。

競技委員長 青木 茂